

近隣騒音や建築工事による騒音・振動に伴う被害なども  
公害紛争処理の対象になります。  
紛争を解決するには、まずは相談を。

## 公害紛争処理制度に関する相談窓口

[詳しくはこちらへ](#)

公害等調整委員会

検索

総務省公害等調整委員会事務局

公調委 公害相談ダイヤル

**TEL 03-3581-9959** FAX.03-3581-9488

月～金曜日 10:00～18:00

(祝休日及び12月29日～1月3日は除く。)

e-mail. [kouchoi@soumu.go.jp](mailto:kouchoi@soumu.go.jp)

URL. <https://www.soumu.go.jp/kouchoi/>

